

個人情報取扱事務登録簿

		区 分		■共通 □個別	
市の機関の名称	市長、消防長	届出部課等の名称	福祉部 高齢者支援課		
関係課等の名称	生活支援課、障がい者支援課、保健センター、企画調整課、児童家庭課、警防課				
届出年月日	平成26年8月1日	開始年月日	平成26年8月1日	最終変更年月日	令和4年3月30日
事務の名称	避難行動要支援者支援事業に関する事務				
事務の目的	災害対策基本法に基づき、災害時の避難に配慮を要する者を把握し、特に支援を要する者については避難行動要支援者名簿を作成し、あらかじめ本人の同意を得た上で避難支援等関係者と情報共有していくことで、災害発生時に的確かつ迅速な避難行動を実施しようとするもの。				
事務の概要	避難行動要支援者台帳管理システムを利用し、要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児・外国人）の抽出を行い、避難行動要支援者名簿の登録の同意確認書又は名簿登録の申請書を送付する。妊婦、難病患者については、窓口で同意のあった者から、申請書の提出を受ける。 同意確認書又は申請書が提出された者について、後日、自治体等の関係者が訪問することについて記載した確認通知書を送付する。通知を受け名簿登録不要の申出のあった者を除き、平常時に提供する名簿に登録する。本人から同意がなかった者のうち、下記対象者欄「2 避難行動要支援者」の①から⑤に該当する者については、災害が発生又は災害が発生するおそれのある場合にのみ提供する者として登録する。その他、自治会等から、避難支援が必要とされる者の情報提供を受け、本人の同意が確認された者は、随時、平常時に提供する名簿に登録する。 平常時に提供する名簿に登録した者は、自主防災組織・自治会等の代表者や民生委員等の避難支援等関係者に提供する。名簿は、年1回一斉更新し、新規登録や削除等の異動連絡通知を年2回行い、避難支援等関係者へ提供する。 名簿の提供を受けた自主防災組織・自治会等の代表者は、名簿の取扱いについて市と覚書を交わす。 名簿の提供を受けた自主防災組織等は、要支援者や自治会役員等で避難支援者を決め、個別計画書を作成し、市に提出する。市は、要支援者、避難支援等関係者、避難支援者が個別計画書の情報を共有するため、個別計画書の写しを必要枚数分提供する。個別計画書は、内容を台帳管理システムに入力し、自治会等の単位で管理する。 個別計画の記載内容に変更が生じた場合は、随時、避難支援等関係者から変更後の個別計画書の提出を受ける。				
対 象 者	1 要配慮者 災害発生時に特に配慮を要する者として、以下の者とする。 (1) 高齢者 (2) 障がい者 (3) 乳幼児 (4) 妊婦 (5) 外国人 (6) 難病患者 2 避難行動要支援者 要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する者として、生活の基盤が自宅にある方のうち、次の基準のいずれかに該当するもの。 ①介護保険法の規定により要介護認定3～5を受けている者 ②身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する者（心臓、腎臓機能障がいのみで該当する者は除く。） ③療育手帳制度要綱の規定により療育手帳A以上を所持する知的障がい者 ④精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定により精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する者で単身世帯のもの ⑤障害福祉サービスを利用している難病患者 ⑥基準①に該当しない要支援・要介護認定者若しくは高齢者のみの世帯に属する者、基準②～④に該当しない障がい者又は基準⑤に該当しない難病患者のうち、本人等から申出のあった者で、市長が避難支援等の必要を認める者 ⑦乳幼児のうち、保護者等から申出のあった者で、市長が避難支援等の必要を認めるもの ⑧妊婦のうち、本人等から申出のあった者で、市長が避難支援等の必要を認めるもの ⑨外国人のうち、本人等から申出のあった日本語の理解が十分できない者で、市長が避難支援等の必要を認めるもの ⑩その他自主防災組織等の避難支援等関係者が、基準①～⑨に該当しない者で支援の必要を認めるもの 3 避難支援等関係者 災害発生時又は災害の発生のおそれのある時に避難を支援する関係者として、以下の者とする。				

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☒ 共通 ☐ 個別	
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			福祉部 高齢者支援課			
関係課等の名称			障がい者支援課								
届出年月日			平成26年1月24日		開始年月日		平成26年3月1日		最終変更年月日		令和4年3月30日
事務の名称			救急医療情報キット配布事業に関する事務								
事務の目的			高齢者及び障がい者が自宅で倒れ、救命活動が必要になった時に備え、あらかじめ必要な医療情報などを記入し、専用の保管容器を用いて冷蔵庫に保管しておくことによって、駆けつけた救急隊等に円滑に情報を提供し、迅速な救命活動に繋げようとするもの。								
事務の概要			救急医療情報キット配布事業を利用しようとする者等から申請書の提出を受け、市が書類審査を行った後、救急医療情報キットを配布する。								
対象者			申請者、配布者								
収集項目	要配慮個人情報		☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係								
	上記以外の項目		☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
	その他		☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
収集先			☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）								
経常的な目的外利用・提供先			☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）								
			目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）								
外部委託等			☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理								
電子計算機結合			☐ 有⇒結合先：								
個人情報ファイル簿			☐ 有⇒								

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☒ 共通 ☐ 個別		
市の機関の名称			市長、消防長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課					
関係課等の名称			消防署									
届出年月日			平成13年4月1日		開始年月日		平成元年8月1日		最終変更年月日		令和4年3月30日	
事務の名称			緊急通報システム事業に関する事務									
事務の目的			慢性的な疾患があるひとり暮らしの高齢者又は身体障がい者の方が、急病等の緊急事態における不安解消のため、非常時に緊急通報装置のボタンを押すだけで消防通信指令室に通報が速やかに救急隊の救援を受けられるもの。									
事務の概要			緊急通報システムを利用しようとする者等から申請書の提出を受け、市において書類審査を行った後、利用(却下)決定通知書を送付する。緊急通報装置の設置には、担当課職員、消防職員、民生委員が立ち会う。その際消防職員が非常時の侵入経路の確認をする。 緊急通報システム利用者から消防通信指令室に通報が入った場合、センター装置のパソコン画面に表示された住所、氏名と本人の状況を確認する。救急隊の出動が必要と判断された場合は、共同指令センターに119番通報し、救急車の出動要請を図る。 緊急通報により救急車が出動した場合は、消防から担当課に随時報告する。担当課は、収容先病院に連絡して状況確認を行い、入院中の場合は、担当の民生委員へ連絡する。消防は、緊急通報装置設置者から通報を受けたものについて、月末締めで報告書を作成し担当課に提出する。									
対象者			申請者、緊急通報システム利用者、保証人									
収集項目		要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係									
		上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 搬送先医療機関 ☒ 加入健康保険情報 ☒ 身体状況 ☒ 住宅状況 ☒ 利用者との続柄									
		その他	☐ ☐ _____ ☐ _____									
収集先			☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課、課税課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（民生委員）									
経常的な目的外利用・提供先			☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）									
			目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）									
外部委託等			☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理									
電子計算機結合			☐ 有⇒結合先：									
個人情報ファイル簿			☐ 有⇒ファイルの名称：									

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☐ 有⇒

個人情報取扱事務登録簿

区 分 ☐ 共通 ☒ 個別

市の機関の名称		市長	届出部課等の名称	福祉部 高齢者支援課		
関係課等の名称						
届出年月日		平成27年3月19日	開始年月日	平成27年4月1日	最終変更年月日	令和4年3月30日
事務の名称		市民後見人養成講座に関する事務				
事務の目的		市民後見人養成研修を実施し、成年後見制度の担い手を確保することで、判断能力が不十分な障がい者や認知症高齢者などの生活の支援を行い福祉の向上を図るもの。				
事務の概要		市は、市民後見人養成講座開催について広報し、受講者の公募を行う。事業は委託により行い、委託業者は、受講希望者の申込状況を市へ報告する。 市は、委託業者から受講者の出席状況報告を受け、全課程を修了したものに修了証書を交付する。				
対象者		市民後見人養成講座受講応募者、市民後見人養成講座受講者				
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係				
	上記以外の項目	■ 氏名 ■ 住所 ■ 年齢・生年月日 ■ 性別 ■ 連絡先 ☐ 個人番号 ■ 個人識別符号 ■ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ■ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ■ 資格 ■ 地域活動状況 ■ 受講状況				
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____				
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）				
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____） ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）				
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理				
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：_____				
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：_____				

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	■共通 □個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称 福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称		障がい者支援課			
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	昭和55年4月1日	最終変更年月日 令和4年3月30日
事務の名称		福祉タクシー利用助成に関する事務			
事務の目的		重度障がい者や要介護者等が会合への出席や通院などでタクシーを利用するに、運賃の一部を助成し、福祉の向上を図るもの。			
事務の概要		福祉タクシーを利用しようとする者等から申請書の提出を受け、市において書類審査を行う。市は利用を許可した者へ、福祉タクシー利用資格者証と利用助成券を交付する。福祉タクシーを利用する者は、運転手へ利用資格者証を提示し、利用助成券を渡す。運転手は、利用助成券に必要事項を記入する。福祉タクシー事業者は、運転手から助成券の提出を受け、月末締めで市へ提出する。市は、利用者ごとに助成金の振込データを作成し口座へ振り込む。			
対象者		申請者、利用者、振込先口座名義人、福祉タクシー運転手			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 要介護度 ☒ 利用目的 ☒ 乗車年月日 ☒ 乗車区間 ☒ 運賃項 ☒ 事業者名 ☒ 口座情報			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課、高齢者支援課、課税課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）			
経常的な目的外利用・提供先		☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：利用する事務の名称：生活保護法施行事務 主な利用項目（福祉タクシー助成金額） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令）生活保護法 ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：			
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：福祉タクシー利用助成に関する事務ファイル			

個人情報取扱事務登録簿

区分■共通 □個別

市の機関の名称		市長	届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称		障がい者支援課				
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	昭和55年4月1日	最終変更年月日	令和4年3月30日
事務の名称		福祉タクシー事業所の登録に関する事務				
事務の目的		市が実施する福祉タクシー利用助成事業の対象事業所としての適正を審査するもの。				
事務の概要		福祉タクシー事業者の登録をしようとする者は、申請書に必要書類を添付して市に提出する。市は書類を審査し、適正と判断した事業者について、覚書を締結する。				
対象者		申請者				
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係				
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 介護職員初任者研修課程の修了証明事項 ☐ _____ ☐ _____				
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____				
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）				
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ☐ 市の機関又は議会（ _____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____） ☐ その他（ _____）				
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理				
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：				

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成13年4月1日		開始年月日		昭和58年5月1日 最終変更年月日 平成30年9月3日	
事務の名称		ねたきり老人等布団乾燥サービス事業に係る事務					
事務の目的		ねたきりの高齢者や障がい者、ひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、健康保持のために布団乾燥サービスを実施するもの。					
事務の概要		布団乾燥サービス事業を利用しようとする者等から申請書の提出を受け、市において書類審査を行った後、決定通知書を送付する。市は、委託業者へ利用者の住所、氏名、連絡先を伝える。委託業者は、利用者宅を訪問して布団乾燥サービスを実施し、月末締めで実施状況報告書を作成し、市へ提出する。					
対象者		申請者、布団乾燥サービス利用者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 要介護度 ☒ ねたきりとなった理由及び時期 ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	収集先	☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：_____					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：_____					

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成15年4月1日		開始年月日		平成15年4月1日	
				最終変更年月日		平成30年9月3日	
事務の名称		徘徊高齢者家族支援サービス事業に係る事務					
事務の目的		徘徊行動の見られる認知症の高齢者を介護している家族等にGPS機能の付いた携帯端末機等を貸与し、高齢者の安全を確保するとともに家族等の不安を解消し、福祉の増進に努めるもの。					
事務の概要		事業を利用しようとする者から申請書の提出を受け、市は内容を審査し、利用決定（却下）通知書を送付する。市は利用者決定者から登録申込書、誓約書及び口座振替依頼書の提出を受け、委託事業者に登録申込書及び口座振替依頼書を送付し、利用決定者のサービス提供を依頼する。 サービス利用の必要がなくなった場合は、喪失届に理由を記載し、市へ提出する。市は委託業者へ機器返還の連絡をし、委託業者が利用者宅を訪問して機器の回収を行う。					
対象者		申請者、対象となる徘徊高齢者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					

個人情報取扱事務登録簿

		区 分		□ 共通 ■ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称 福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称					
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	平成12年4月1日	最終変更年月日 令和4年3月30日
事務の名称		ひとり暮らし高齢者等配食サービス事業に関する事務			
事務の目的		食事の支度が困難なひとり暮らしの高齢者等に対し、食生活の改善と健康増進を図るとともに、安否確認を行うため配食サービスを実施するもの。			
事務の概要		配食サービスを利用しようとする者等から申請を受け、市において書類審査及び本人との面接を行った後、利用の可否を決定し通知書を送付する。あわせて委託業者へ利用を決定した者の情報を提供する。委託業者は、市の指示に従って配食を行い、利用者負担金の徴収を行う。 年に1回、市は、利用者の現況調査を実施し、緊急連絡先、居宅介護事業所、介護支援専門員、健康状況などの確認を行い、委託業者と情報を共有する。			
対象者		申請者、配食サービス利用者、利用者負担分支払者			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ■ 健康情報 ■ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	■ 氏名 ■ 住所 ■ 年齢・生年月日 ■ 性別 ■ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ■ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ■ 医療機関 ■ 身体状況 ■ 住宅状況 ■ 利用者との続柄 ■ 経済状況			
		■ 利用サービスの状況 ■ 健康状態 ■ 身体状況 ■ 食に関する状況 ■ 利用する居宅介護支援事業所及び相談機関の情報 ■ 担任介護支援専門員の情報 ■ アレルギー ■ 引落口座の情報			
収集先		■ 本人 ☐ 本人の親族 ■ 市の機関又は議会（市民課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		■ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：			
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：			

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通		☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課			
関係課等の名称		敬老祝金及び敬老祝品の支給事務							
届出年月日		平成15年4月1日		開始年月日		昭和47年4月1日		最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		敬老祝金及び敬老祝品の支給事務							
事務の目的		高齢者の長寿を祝福するとともに、市民の敬老思想の高揚を図るもの。							
事務の概要		基準日に敬老祝金及び敬老祝品の対象年齢に達する見込みの者について、住民基本台帳から抽出し支給する。支給に当たっては民生委員を通じて支給する場合もある。 このほか、100歳の誕生日を迎える者に、内閣総理大臣からの祝状と銀杯を贈呈する。贈呈に当たっては、支給対象者の抽出を行い、対象者の氏名を戸籍の記載どおりとするために本籍地に対し戸籍に関する証明書の請求を行って確認し必要な修正を加え、県を通じて国に名簿を提出する。また贈呈完了後に贈呈時の状況を報告書に記載し券を通じて国に提出する。 なお、祝品の支給に当たっては、住所地に居住せず施設等への入所や医療機関への入院のケースもあることから、家族等に確認し入所先の施設へ届ける。							
対象者		敬老祝金及び祝品の支給対象者							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☐ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課、高齢者支援課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☒ 公の情報（市町村） ☒ その他（親族、医療機関、介護施設）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____ ☐ 市の機関又は議会（_____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____） ☐ その他（_____）							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☒ 外部委託（ ☒ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：_____							
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：敬老祝金及び敬老祝品の支給事務ファイル							

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通 ☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課		
関係課等の名称								
届出年月日		平成13年4月1日		開始年月日		昭和56年4月1日		最終変更年月日 令和6年3月1日
事務の名称 ひとり暮らし高齢者福祉台帳の管理等に関する事務								
事務の目的 市内に居住する65歳以上のみで構成される世帯の高齢者及び75歳以上の高齢者を見守る。また、ひとり暮らし高齢者福祉台帳の管理を行い、不測の事態に備える。								
事務の概要 住民基本台帳から市内に居住する65歳以上のみで構成される世帯の高齢者及び75歳以上の高齢者の住所、氏名等を抽出して名簿を作成し、その名簿を基に民生委員が高齢者の自宅を訪問し、見守りを実施する。また、本人の同意を得て、緊急連絡先等を記載したひとり暮らし高齢者福祉台帳を作成し、不測の事態が生じた場合又は生じるおそれがある場合に台帳の緊急連絡先に連絡できる体制を整備する。								
対象者		65歳以上のみで構成される世帯の高齢者及び75歳以上の高齢者						
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係						
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 生計の状況 ☒ 近親者の住所・氏名・性別・連絡先・交流状況 ☒ 近隣との交流状況 ☒ 住居の状況 ☒ 民生委員の意見						
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____						
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（民生委員）						
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）						
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）						
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理						
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：						
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：ひとり暮らし高齢者福祉台帳の管理等に関する事務ファイル						

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

区

分

☐ 共通

☒ 個別

市の機関の名称		市長	届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称						
届出年月日		平成19年3月22日	開始年月日	平成15年4月1日	最終変更年月日	令和4年3月30日
事務の名称		介護用品支給事業に関する事務				
事務の目的		在宅で生活している要介護者及び要支援者（以下「要介護者等」という。）を介護している方又は要介護者等の本人に、介護用品を支給し、介護をしている者等の経済的な負担を軽減しようとするもの。				
事務の概要		事業を利用しようとする者から、介護用品支給申請の提出を受ける。市において、書類の審査を行い、支給決定（却下）通知書及び支給決定を受けた者（以下「受給者」という。）へ申込先と介護用品の一覧表を同封する。市は委託業者に、受給者の住所、氏名等を連絡する。委託業者は、受給者から申し込みを受けた介護用品を配送し、市へ実績報告書を提出する。 受給者は、住所等の変更又は支給資格喪失の際は、変更届又は喪失届を市へ提出する。				
対象者		申請者、世帯員				
収 集 項 目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係				
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____				
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____				
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（高齢者支援課、市民課、課税課、収税課、生活支援課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____） ☐ 公の情報（_____） ☐ その他（_____）				
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（_____）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（_____）</u> ☐ 市の機関又は議会（_____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____） ☐ その他（_____）				
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等		☒ 外部委託（☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理				
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：介護用品支給事業に関する事務ファイル				

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成27年3月19日		開始年月日		平成27年4月1日 最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		介護職員研修受講料等助成事業に関する事務					
事務の目的		市内の介護施設等における介護人材確保と定着のため、介護職員研修費用に要した費用の一部を助成することで、介護保険サービスの供給の安定を図るもの。					
事務の概要		事業を利用しようとする者から申請を受け、市は、書類の審査を行い、交付（不交付）決定通知書を申請者へ送付する。交付決定者から請求を受け、市は助成金を口座へ振り込む。					
対象者		申請者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 修了証書 ☒ 雇用証明（内定含む） ☒ 受講費用の支払状況					
	その他	☒ 振込先口座 ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課、収税課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☐ 共通 ☐ 個別	
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			福祉部 高齢者支援課			
関係課等の名称			障がい者支援課								
届出年月日			平成29年3月24日		開始年月日		平成29年5月1日		最終変更年月日		令和4年3月30日
事務の名称			家具転倒防止器具取付事業に関する事務								
事務の目的			高齢者及び障がい者が居住する住宅内の家具に、家具転倒防止器具を取り付けることにより、高齢者等の生命及び財産を地震災害から守り、高齢者等の福祉の増進を図る。								
事務の概要			事業を利用しようとする者から申請書の提出を受け、市において書類審査及び現地調査の上、利用許可（不許可）通知書を送付する。市から委託業者へ利用者の氏名・住所・連絡先・家具の写真及び調査結果を送付し、作業を依頼する。委託業者が利用者宅を訪問し、器具の取付けを行う。								
対象者			申請者、世帯員、家屋の所有者、賃貸人及び賃借人								
収集項目	要配慮個人情報		☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係								
	上記以外の項目		☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☒ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 家具の配置及び壁等の状況 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
	その他		☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
収集先			☐ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会 （ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 （ ） ☐ 公の情報 （ ） ☐ その他 （ ）								
経常的な目的外利用・提供先			☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____） ☐ 市の機関又は議会（_____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____） ☐ その他（_____）								
			目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）								
外部委託等			☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理								
電子計算機結合			☐ 有⇒結合先：								
個人情報ファイル簿			☐ 有⇒ファイルの名称：								

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成13年4月1日		開始年月日		昭和41年4月1日 最終変更年月日 令和6年11月27日	
事務の名称		養護老人ホームの措置入所及び措置費用に関する事務					
事務の目的		経済的に生活が困難で、住宅の状況や家族の事情で、居宅での生活が難しい高齢者を養護老人ホームに入所させ援護するもの。					
事務の概要		【措置入所】 地域包括支援センター等から連絡を受け、援護を必要とする高齢者の世帯の状況や身体状況等を相談記録に記載する。調査していく中で、環境的、経済的な理由で居宅において養護を受けることが困難と思われる場合は、措置の適正な実施を図るため、老人ホーム入所判定委員会を開催し、入所の可否を総合的に判定してもらう。その結果を受け、措置の必要がある場合は、市の養護老人ホームに入所させる。障がい等の理由で、受入れ可能な施設が市外となる場合は、市が入所の委託を行う。 市の施設入所の際は、診断書、収入及び課税状況の申告書等を提出してもらい、市で個別のケース記録に綴り管理する。預金通帳、資格確認書、介護保険証等は施設において管理する。 他市町村からの依頼に基づき、市の養護老人ホームに措置者を受け入れる場合は、入所申出書等の必要書類を提出してもらい受託する。 【措置費用】 措置費用は市が支弁するが、収入状況に応じ被措置者等から費用徴収を行う。徴収額は措置決定調書で個別に管理し、本人及び施設長には別途通知する。被措置者の扶養義務者から、措置費用を徴収する場合は、扶養義務者から収入状況の提出を受け、負担額を決定する。 市外からの被措置者については、当該市町村（東京都にあつては東京都国民健康保険団体連合会）へ請求を行う。 市は、措置費の支払いについて、徴収簿により納付の確認を行う。 毎年、被措置者に訪問調査を実施し、調査票に基づき本人に措置の継続、変更又は廃止の確認をする。施設長又は成年後見人等から、被措置者の費用徴収に係る収入申告書の提出を受ける。					
対象者		環境的、経済的に居宅において養護を受けることが困難な高齢者及びその扶養義務者、身元引受人、養護老人ホーム被措置者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☒ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 身体状況 ☒ 日常生活動作状況 ☒ 精神状況 ☒ 預金通帳 ☒ 医療保険情報					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課、地域包括支援センター、生活支援課、課税課、収税課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（他市町村） ☐ 公の情報（ _____ ） ☒ その他（医療機関、介護施設、民生委員、養護老人ホーム）					

経常的な目的外 利用・提供先	☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____） ☐ 市の機関又は議会（_____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____） ☐ その他（_____）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外 部 委 託 等	☒ 外部委託 （ ☒ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理
電子計算機結合	☒ 有⇒結合先：地方公共団体情報システム機構
個人情報ファイル簿	☐ 有⇒ファイルの名称：_____

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		□共通 ■個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成13年4月1日		開始年月日		昭和49年4月1日	
				最終変更年月日		令和6年11月27日	
事務の名称		複合老人ホーム野田市楽寿園運営管理に関する事務					
事務の目的		複合老人ホーム楽寿園の運営管理に当たって、指定管理者制度により利用者の心情に配慮したきめ細かいサービス提供を図り、サービスの向上に努めるもの。					
事務の概要		複合老人ホーム野田市楽寿園の運営管理は、措置入所と特別養護老人ホームの別によりの指定管理者により行う。 養護老人ホームの運営管理について、指定管理者は、市が措置入所の決定をした者について養護する。入所者本人及び市からの情報を基に、日常生活動作確認票を作成し保管する。指定管理者は、入所者に入院、退院等生活状況に変化が生じた場合は、市へ報告する。 特別養護老人ホームの運営管理について、指定管理者は、特別養護老人ホームの入所を希望するものから、申込書、介護保険被保険者証及び認定調査票の写しの提出を受ける。指定管理者は、内容を審査し、入所の優先順位を決める。入所の順番が近づいてきたら、申込者に連絡を取り、入所の意向確認を行う。事前訪問調査のため利用者と面会し、調査報告書を作成する。施設内を見学してもらい、入所の説明を行う。 感染症に関する健康診断書の提出を受け、施設で入所判定委員会を開催する。入所決定後、入所日の調整と必要書類の提出（診断書、緊急連絡先、意向確認書、服薬情報、診療情報提供書、資格確認書等、介護保険被保険者証、負担割合証、口座振替依頼書、個人情報に係る同意書、インフルエンザ予防接種に係る同意書、緊急連絡先及び意向確認書）を依頼する。提出書類を審査し、利用契約書を締結する。入所者本人及び家族との話し合い及び提出資料を基に、日常生活動作確認票を作成し保管する。 利用者の事故等があった場合には、発生状況、対応等を報告書にまとめ指定管理者（法人）及び市へ報告する。生活保護受給者については、市から生活保護法介護券の交付を受ける。 利用者の介護報酬の請求は、指定管理者が千葉県国民健康保険団体連合会を通して行い、利用者の自己負担分については、翌月に口座引き落としにより行う。					
対象者		入所申込者及び入所者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 介護保険負担割合 ☒ 身体の状態 ☒ 精神状態 ☒ 引落口座 ☒ 医療保険情報					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（生活支援課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（他市町村） ☐ 公の情報（） ☒ その他（医療機関、介護施設）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____ ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____ ☐ 市の機関又は議会（_____ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____ ☐ その他（_____ 					

	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外 部 委 託 等	■ 外部委託（ ■ クラウドコンピューティング ） ■ 指定管理者による管理
電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☐ 有⇒ファイルの名称：

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			福祉部　高齢者支援課			
関係課等の名称											
届出年月日			平成13年4月1日		開始年月日		昭和12年4月1日		最終変更年月日		令和4年3月30日
事務の名称			岩木小学校老人デイサービスセンター運営管理に関する事務								
事務の目的			老人デイサービスセンターの運営管理に当たって、指定管理者制度により利用者の心情に配慮したきめ細かいサービス提供を図り、サービスの向上に努めるもの								
事務の概要			岩木小学校老人デイサービスセンターの利用事業は、指定管理者により行う。岩木小学校老人サービスセンターを利用しようとする者から認定調査票、主治医意見書、ケアプラン、在宅福祉サービス等申請用診断書、服薬情報、介護保険被保険者証、負担割合証、口座振替依頼書の提出を受け、指定管理者は個人情報に係る同意及びリスクに係る説明を行い、同意書及び説明書に利用者及び代理人等から署名、捺印をもらう。書類を審査し、利用契約書を締結する。 第1号通所事業利用者については、指定管理者が、通所介護計画書を作成し、利用者から同意を得る。指定管理者は、利用者本人及び家族との話し合い及び提出資料を基に、利用者の通所介護フェイスシートを作成し、保管する。生活保護受給者については、市から生活保護法介護券の交付を受ける。 指定管理者は、利用者のバイタル測定、食事の摂取量、入浴等の状況を個人ケース記録に記録し管理する。 毎月、ケース記録を基に利用者のモニタリング報告を作成し、介護支援専門員に提供する。 利用者の事故等があった場合には、発生状況、対応等を報告書にまとめ指定管理者（法人）及び市へ報告する。 利用者の介護報酬の請求は、指定管理者が千葉県国民健康保険団体連合会を通して行い、利用者の自己負担分については、翌月に口座引き落としにより行う。								
対象者			利用者、身元引受人、代理人、緊急時の連絡者								
収集項目		要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係								
		上記以外の項目	■氏名　■住所　■年齢・生年月日　■性別　■連絡先　☐個人番号 ■個人識別符号　■本籍・国籍　■家族情報　☐学業・職業等 ☐収入・支出　☐資産　☐税情報　■公的扶助 ■介護保険負担割合　■身体の状態　■精神状態　■引落口座								
		その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
収集先			■本人 ☐本人の親族 ■市の機関又は議会（生活支援課） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐公の情報（ ■その他（指定管理者、介護支援専門員、医療機関）								
経常的な目的外利用・提供先			☐目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ ☐市の機関又は議会（_____） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（_____） ☐その他（_____）)								
			目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐1項（法令） ☐2項1号（本人同意・本人提供） ☐2項2号（相当理由利用） ☐2項3号（相当理由提供） ☐2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）								

外 部 委 託 等	■ 外部委託 (■ クラウドコンピューティング) ■ 指定管理者による管理
電 子 計 算 機 結 合	☐ 有⇒結合先：
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿	☐ 有⇒ファイルの名称：

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成30年9月3日		開始年月日		平成14年8月20日 最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		介護相談員の登録及び活動業務に関する事務					
事務の目的		市長の登録を受けた介護相談員が、施設サービス事業所等を訪問し、利用者の相談や施設の状況を把握するなどの活動を通して、介護サービスの質の維持・向上を図り、介護保険制度の円滑な運営に役立てようとするもの。					
事務の概要		民生委員・児童委員連絡協議会から推薦を受けた者に、介護相談員養成研修を受講してもらい、受講終了後に、市は、決定通知書及び身分証明書を交付し、介護相談員の登録作業を行う。 介護相談員の業務の遂行ができない場合又は適格性を欠くなどの場合、市は登録を解く。 登録期間中は、計画に基づき施設を訪問し、利用者などから受けた相談内容等について報告書を作成し、市へ提出する。市は提出された報告等をまとめた資料を連絡会の開催時に提供し、意見交換等を行う。					
対象者		介護相談員、相談者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 資格 ☒ 活動日時 ☒ 相談日時 ☒ 利用者氏名 ☒ 利用者との関係 ☒ 相談場所 ☒ 利用者の状況 ☒ 相談内容 ☒ 相談員所見 ☒ 相談対応					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	収集先	☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（民生委員・児童委員連絡協議会、相談者）（ ）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先： _____					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称： _____					

個人情報取扱事務登録簿

区

分

□共通 ■個別

市の機関の名称		市長	届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称						
届出年月日		平成30年9月3日	開始年月日	平成12年4月1日	最終変更年月日	令和4年3月30日
事務の名称		介護サービス提供に関する問題の相談等事務				
事務の目的		事業所又は利用者の家族等から、介護サービスの提供に関する問題について、相談又は報告を受けるもの。				
事務の概要		事業所又は利用者の家族等から介護サービス提供に関する相談を受けた場合、問題解決に向けて適切に対処する。また、事業所において利用者に事故が生じた場合、事業所から事故報告を受け、必要に応じて指導を行う。				
対象者		事業所従業員、利用者、利用者の家族				
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係				
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 要介護度 ☒ 事故の内容 ☒ 相談内容				
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____				
	収集先	☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）				
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>主な利用項目（）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（） <u>）</u>				
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理				
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：				

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課			
関係課等の名称									
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日		昭和49年4月1日	最終変更年月日		令和4年3月30日	
事務の名称		老人福祉センターの使用申請受付事務							
事務の目的		老人福祉センターを使用しようとする者を確認するため。							
事務の概要		老人福祉センターを使用しようとする団体の代表者等は、使用許可申請書に必要事項を記入し、市が管理を委託するシルバー人材センターの職員へ提出する。委託先の職員は、使用許可申請書の記載内容を確認後、使用許可書を交付し、必要に応じ使用料の徴収を行う。							
対象者		申請者							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 団体の名称 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
	収集先	☐ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（_____）</u>							
		☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（_____）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：							
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：							

個人情報取扱事務登録簿

				区	分	☐ 共通 ☒ 個別
市の機関の名称		市長	届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称						
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	昭和49年4月1日	最終変更年月日	令和4年3月30日
事務の名称		福祉センターの使用申請受付事務				
事務の目的		福祉センターを使用しようとする者を確認するため。				
事務の概要		中根地域福祉センター及び関宿福祉センターやすらぎの郷の福祉センターを使用しようとする者は、使用申込書に必要事項を記入し、市が管理を委託するシルバー人材センターの職員又は社会福祉協議会の職員へ提出する。委託先の職員は、使用申込書の記載内容を確認後、使用許可書を交付し、使用料の徴収又は減免を行う。				
対象者		申請者				
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係				
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 団体の名称 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____				
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____				
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）				
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>主な利用項目（）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ） <u>）</u>				
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理				
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：				

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☒ 有⇒ファイルの名称:いきいきクラブ連合会等に関する事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課			
関係課等の名称									
届出年月日		平成13年4月1日		開始年月日		平成13年4月1日		最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		大型バス利用申請に関する事務							
事務の目的		老人クラブが実施する福祉増進を目的とする事業や市内の各種団体が実施する公的事业に大型バスを貸出すもの。							
事務の概要		市は、バスを利用しようとする老人クラブ等の団体から事前に予約を受け付ける。利用者から、規定する日までに申込書の提出を受け、書類の審査を行い、決定（却下）通知書を申込者へ送付する。 市は、委託業者に申請書の写しを送付する。委託業者は事前に利用団体、出発場所、経路の確認等を行う。							
対象者		申込者、責任者							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 団体の名称 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（バスを利用しようとする団体の担当課 ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（</u> _____ <u>）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（ ） <u>）</u> 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：							
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：							

個人情報取扱事務登録簿

区分

☐共通☒個別

市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成22年9月21日		開始年月日		平成22年10月1日	
						最終変更年月日	
事務の名称		グラウンド・ゴルフ場等整備費補助金交付事業に関する事務					
事務の目的		グラウンド・ゴルフ場及びゲートボール場を整備する団体に対し、整備費用の一部を助成し、高齢者の仲間づくりや生きがいがいづくり等ができる場の拡充を図り、福祉の増進を図るもの。					
事務の概要		事業を利用しようとする団体の代表者から申請を受け、市は提出書類を審査し、交付決定（不交付）通知書を申請者へ送付する。 整備終了後、交付決定者から実績報告を受け、市は内容を審査し、補助金額確定通知書を送付する。市は、補助金交付請求書の提出を受け、口座に振り込む。					
対象者		代表者、団体に所属する者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 団体の名称 ☒ 振込先口座 ☐ _____ ☐ _____					
		その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____				
	収集先	☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）					
経常的な目的外利用・提供先	☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ ） ☐市の機関又は議会（） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐その他（）						
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）						
外部委託等	☐ 外部委託（ ☐クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理						
電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：						
個人情報ファイル簿	☐ 有⇒ファイルの名称：						

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			福祉部 高齢者支援課			
関係課等の名称											
届出年月日			平成30年9月3日		開始年月日		平成30年7月1日		最終変更年月日		R4. 3. 30
事務の名称			介護保険法に定める基準該当居宅サービス事業者、基準該当介護予防サービス事業者及び基準該当居宅介護支援事業者の登録に関する事務								
事務の目的			介護保険法に定める基準該当居宅サービス事業者、基準該当介護予防サービス事業者及び基準該当居宅介護支援事業者の登録申請について、基準を順守したものであるか審査し、介護保険法に基づき事業者の円滑な管理を図るため台帳登録を行うもの。								
事務の概要			基準該当居宅サービス事業者、基準該当介護予防サービス事業者及び基準該当居宅介護支援事業者の登録をしようとする事業者から登録申請を受け、市は審査し、介護保険事業者台帳管理システムに事業者情報を登録し、台帳を管理する。 登録内容に変更が生じた事業者は市へ登録事項変更届出書を提出し、市は内容を確認し、台帳の修正を行う。 登録事業者が休止又は廃止及び再開しようとする場合は、市へ事業廃止（休止、再開）届出書を提出し、市は内容を確認し、届出の情報を台帳に登録する。 登録事業者が特例居宅介護サービス費又は特例居宅介護サービス計画費の代理受領をしようとする場合は、市に代理受領に係る申出書を提出する。 市は、事業者の登録、休止、廃止、再開に係る届出について、県知事に書面で届け出る。								
対象者			申請者、事業所の代表者、管理者、役員、従業員								
収集項目		要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係								
		上記以外の項目	■氏名■住所■年齢・生年月日■性別■連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ■資格■職名■勤務予定日								
		その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
収集先			■本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（								
経常的な目的外利用・提供先			☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____ ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ ☐市の機関又は議会（ ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐その他（								
			目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）								
外部委託等			■外部委託（ ☐ 指定管理者による管理								
電子計算機結合			■有⇒結合先：ニッセイ情報テクノロジー								

個人情報ファイル簿

☐ 有⇒ファイルの名称：

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報ファイル簿

☐ 有⇒ファイルの名称：

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☒ 共通 ☐ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称		障がい者支援課					
届出年月日		令和3年2月5日		開始年月日		令和3年2月5日 最終変更年月日 R4. 3. 30	
事務の名称		高齢者施設等の新規入所者を対象としたPCR検査事務					
事務の目的		市内の新型コロナウイルスの感染状況が令和2年12月末から新規感染者数の増加傾向が強まり、複数のクラスターが発生するなど、依然として高い水準となっていることから、高齢者施設等（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、障害者支援施設等）の新規入所者を対象としたPCR検査を実施することにより、施設における新型コロナウイルスに感染した場合の重症化及び集団感染のリスクの低減を図ることを目的とする。					
事務の概要		新規入所者の同意の下、施設がPCR検査の実施を市に依頼する。 市は施設に検査容器を交付し、施設職員の立会いで唾液採取を行い、採取された検体を市が検査機関に出す。市は検査結果が分かり次第、施設に連絡し、施設から新規入所者に結果を伝える。陽性の場合に、施設の嘱託医から保健所へ提出する発生届の作成費用を市が支払う。 唾液採取ができない新規入所者は、医療機関を受診してPCR検査を受けていただき、かかった費用を助成する。					
対象者		新規入所者、代理人、嘱託医					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 施設入所日 ☒ 座番号 ☒ 請求書の記載事項 ☒ 代理関係を示す情報					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先： _____					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称： _____					

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			福祉部 高齢者支援			
関係課等の名称											
届出年月日			H13年4月1日		開始年月日		H12年4月1日		最終変更年月日		R4.3.30
事務の名称			介護保険料賦課事務								
事務の目的			加齢に伴って生ずる疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、必要な保険給付を行ため、介護保険に関する法令及び野田市介護保険条例に基づき、65歳以上の被保険者に対して介護保険料を賦課する。								
事務の概要			65歳以上の介護保険被保険者に対して、年金収入額、その他の所得金額等をもとに年間の介護保険料の金額を決定し、通知書や納付書を送付する。								
対象者			介護保険被保険者及び同一世帯員								
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係									
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☒ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 住居状況 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____									
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____									
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（課税課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（他市町村） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）									
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（_____）</u> ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：介護保険料賦課事務 <u>主な提供項目（氏名、住所、生年月日、収入、税情報、公的扶助）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（他市町村） ☐ その他（ ）									
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）									
外部委託等		☒ 外部委託（ ☒ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理									
電子計算機結合		☒ 有⇒結合先：介護保険システム、収納管理システム、滞納管理システム									
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：介護保険料賦課事務ファイル									

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		H13年4月1日		開始年月日		H11年10月1日	
				最終変更年月日		R4. 3. 30	
事務の名称		介護保険受給者管理事務					
事務の目的		介護保険サービスを利用した際の保険者負担分の給付費を適切に支払うため、受給者に関する要介護認定等に関する情報、居宅介護支援事業所に関する情報、介護保険の給付制限等の資格に関する異動情報を受給者台帳に記録したものを作成し、千葉県健康保険団体連合会に提供する。千葉県健康保険団体連合会は、介護サービスを提供している居宅介護支援事業所等からの介護サービス費の請求と受給者台帳を突合し、保険者が支払った介護保険給付費を居宅介護支援事業所等に支払う。					
事務の概要		受給者台帳に受給者の要介護認定に関する情報等を入力する。入力を行った受給者台帳を千葉県国民健康保険団体連合会に提供する。					
対象者		介護保険被保険者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 介護保険料の滞納情報 ☒ 要介護度 _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課 _____） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（千葉県国民健康保険団体連合会） ☐ 公の情報（ _____） ☒ その他（介護事業者 _____）					
経常的な目的外利用・提供先		☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：介護保険利用等実態調査 主な利用項目（氏名、住所、介護サービス利用情報 _____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____） ☐ 市の機関又は議会（ _____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____） ☐ その他（ _____）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令）介護保険法 ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒ 外部委託（ _____ ☒ クラウドコンピューティング _____） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☒ 有⇒結合先：介護保険システム					
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：介護保険受給者管理事務ファイル					

個人情報取扱事務登録簿

					区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称	市長	届出部課等の名称	福祉部	高齢者支援課				
関係課等の名称								
届出年月日	H13年4月1日	開始年月日	H11年10月1日	最終変更年月日	R4.3.30			
事務の名称	介護保険資格管理事務							
事務の目的	介護保険の保険者業務を行うために、65才以上の方（第1号被保険者）及び40才から64才の方（第2号被保険者）で老化が原因とされる病気（特定疾病）により介護認定された方に関する氏名、生年月日、住所等の個人情報について、収集し、転入、転出、死亡等により資格の異動があった場合、適切に処理し管理する。また、野田市が保険者となるが介護保険の対象とならない適用除外施設入居者の個人情報についても同様に管理する。							
事務の概要	被保険者の転入、転出、死亡による資格の異動について、介護保険システムに入力し、適切に管理する。							
対象者	介護保険被保険者（過去に介護保険被保険者であった者も含む。）							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係						
	上記以外の項目	■氏名 ■住所 ■年齢・生年月日 ■性別 ■連絡先 ■個人番号 ■個人識別符号 ■本籍・国籍 ■家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ■公的扶助 ■続柄 _____ ■施設入所情報 ☐ _____ ☐ _____						
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____						
収集先	■本人 ☐ 本人の親族 ■市の機関又は議会（市民課） ■他の行政機関等又は他団体の議会（他市町村） ☐ 公の情報（ ） ■その他（介護保険施設）							
経常的な目的外利用・提供先	☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ ） ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（ ）							
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等	■外部委託（ ■クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合	■有⇒結合先：介護保険システム							
個人情報ファイル簿	■有⇒ファイルの名称：介護保険資格管理事務ファイル							

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		H13年4月1日		開始年月日		H12年4月1日	
				最終変更年月日		R4. 3. 30	
事務の名称		介護保険給付管理事務					
事務の目的		介護保険の被保険者が受けた介護サービスの報酬の支払いに関する管理事務、被保険者の介護保険ケアプラン作成事業者の記録、管理事務、介護保険利用者の負担割合の決定、交付及び負担割合証の有効期間更新事務、介護保険負担限度額認定の決定、交付及び認定証の有効期間更新事務、介護サービスに係る利用者負担月額が一定の基準額を超えた場合に支給する高額介護サービス費の決定、支給事務等を行うことにより、介護保険制度を適切に運営する。					
事務の概要		千葉県国民健康保険からの介護サービスの報酬支払情報、ケアプランを作成している事業所からの届出を介護保険システムに登録し、これらの登録情報と被保険者の資格情報、税情報等をもとに、負担限度額認定証及び負担割合証の決定、交付、高額介護サービス費の決定、支給等を行う。					
対象者		介護保険被保険者、介護保険負担限度額認定の申請者及びその配偶者、他市町村住所地特例対象者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	■ 氏名 ■ 住所 ■ 年齢・生年月日 ■ 性別 ■ 連絡先 ■ 個人番号 ■ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ■ 資産 ■ 税情報 ■ 公的扶助 ■ 続柄 ■ 施設入所情報 ■ 介護保険料の滞納情報 ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		■ 本人 ■ 本人の親族 ■ 市の機関又は議会（課税課 _____） ■ 他の行政機関等又は他団体の議会（他市町村 _____） ☐ 公の情報（ _____） ☐ その他（ _____）					
経常的な目的外利用・提供先		■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：介護保険利用者等実態調査、施設入所者統計事務 主な利用項目（ _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令）介護保険法 ■ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		■ 外部委託（ _____ ■ クラウドコンピューティング _____ ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		■ 有⇒結合先：介護保険システム					
個人情報ファイル簿		■ 有⇒ファイルの名称：介護保険給付管理事務ファイル					

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通		☒ 個別	
市の機関の名称		野田市		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課			
関係課等の名称									
届出年月日		H13年4月1日		開始年月日		H11年10月1日		最終変更年月日 R4.3.30	
事務の名称		介護保険要介護認定・要支援認定事務							
事務の目的		介護保険法及び野田市介護保険条例に基づき、介護保険被保険者等の要介護認定・要支援認定を行うもの。							
事務の概要		被保険者からの申請を受け付け、訪問調査員による介護認定調査を実施する。同時に申請書で指定された医師に意見書を依頼し返送してもらう。その後コンピューターによる一次判定を行い、介護認定審査会において介護度を決定し、被保険者に通知する。併せて受給者台帳に登録し、国保連を通して厚生労働省へ情報提供を行う。							
対象者		介護保険被保険者、事前申請者、介護扶助対象者および親族							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☒ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 意見・要望 ☒ 趣味・嗜好 ☒ 性質・性格 ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒ 本人 ☒ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課、都市計画課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（							
経常的な目的外利用・提供先		☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>野田市木造住宅耐震診断費及び耐震改修工事費補助金交付事務</u> <u>主な利用項目（要介護・要支援認定情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令）⇒法令等の名称： <u>野田市木造住宅耐震診断費及び耐震改修工事費補助金交付規則</u> ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							

経常的な目的外利用・提供先	☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ） ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：認定情報の提供 主な提供項目（氏名、住所、生年月日、性別、連絡先、個人識別符号、家族情報、学業・職業等、公的扶助、意見・要望、趣味・嗜好、性質・性格） ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☒ その他（介護支援専門員、介護サービス事業者 ）
----------------------	--

経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：訪問理容サービス事業に係る事務 <u>主な利用項目（ 要介護・要支援認定情報 ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：ねたきり老人等布団乾燥サービス事業に係る事務 <u>主な利用項目（ 要介護・要支援認定情報 ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：家族介護慰労金支給事業に関する事務 <u>主な利用項目（ 要介護・要支援認定情報 ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：介護用品支給事業に関する事務 <u>主な利用項目（ 要介護・要支援認定情報 ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>行方不明高齢者の搜索協力事務</u> <u>主な利用項目（ 要介護・要支援認定情報 ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>養護老人ホームの措置入所及び措置費用に関する事務</u> <u>主な利用項目（ 要介護・要支援認定情報 ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外部委託等	☒ 外部委託（ ☒ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理
電子計算機結合	☒ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☒ 有⇒ファイルの名称： <u>介護保険要介護認定・要支援認定事務ファイル</u>

個人情報取扱事務登録簿

				区		分		□ 共通 ■ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課			
関係課等の名称									
届出年月日		H21. 4. 1		開始年月日		H15. 4. 1		最終変更年月日 R4. 3. 30	
事務の名称		野田市高齢者住宅改造費助成事務							
事務の目的		日常生活を営む上で支障がある高齢者が、住宅の一部を改造しようとする場合に、当該住宅の改造に要する費用に対し助成を行うことにより、高齢者の自立の促進と介護者の負担の軽減を図る。							
事務の概要		住宅改造費助成金の申請を受け、要件の審査をし、可否の通知を行う。工事完了後、実績報告を受け、助成金を支払う。							
対象者		野田市高齢者住宅改造費助成金の申請者、住宅の所有者							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 要介護・要支援認定情報 ☒ 利用者負担の割合 ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（収税課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☒ 有⇒結合先：介護保険システム							
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：野田市高齢者住宅改造費助成事務ファイル							

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		H15年6月6日		開始年月日		H15年6月6日	
				最終変更年月日		R4.3.30	
事務の名称		介護保険料収納管理事務					
事務の目的		加齢に伴って生ずる疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、必要な保険給付を行うため、介護保険に関する法令及び野田市介護保険条例に基づき、65歳以上の被保険者に賦課した介護保険料を収納管理する。					
事務の概要		65歳以上の介護保険被保険者が銀行、コンビニエンスストア等で納付した介護保険料を収納管理システムにて適切に管理する。					
対象者		介護保険被保険者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 住居状況 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（収税課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（ 					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（ 					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒ 外部委託（ ☒ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☒ 有⇒結合先：介護保険システム、収納管理システム、滞納管理システム					
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：介護保険料収納管理事務ファイル					

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通 ☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援		
関係課等の名称								
届出年月日		H27. 6. 23	開始年月日		H27. 7. 10	最終変更年月日		R4. 3. 30
事務の名称		野田市指定介護老人福祉施設等の特例入所に関する事務						
事務の目的		要介護１又は要介護２の方の指定介護老人福祉施設への入所（特例入所）について、入所判定の公正性を確保するとともに、地域の在宅サービス等の提供体制の状況などを踏まえて意見するもの。						
事務の概要		野田市指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所を希望する者のうち、要介護１又は要介護２の判定を受けた者に係る入所（特例入所）について、各施設から特例入所に関する意見の照会を受け、意見する。各施設は意見を受け、入所の可否を決定する。						
対象者		野田市指定介護老人福祉施設に入所申込みをした要介護１又は２の入所希望者及びその者の主たる介護者						
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係						
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 要介護度 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____						
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____						
収集先		☐ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（課税課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（指定介護老人福祉施設） ☐ 公の情報（） ☐ その他（）						
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：介護保険料賦課事務 主な提供項目（氏名、住所、生年月日、収入、税情報、公的扶助） ☐ 市の機関又は議会（_____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（他市町村_____） ☐ その他（_____）						
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）						
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理						
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：						
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：						

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成29年8月31日		開始年月日		平成29年9月1日 最終変更年月日 令和6年2月8日	
事務の名称		シルバーリハビリ体操指導士に関する事務					
事務の目的		介護予防10年の計の中心事業であるシルバーリハビリ体操事業を実施するに当たり、シルバーリハビリ体操指導士を養成するとともに、指導士の活動状況を把握することを目的とする。					
事務の概要		シルバーリハビリ体操指導士養成講習会の受講申込みを受け、受講決定の通知、講習会を実施する。講習会終了後に「修了証書」「認定証」「指導士証明書」を発行する。フォローアップ研修を実施する。応募者及びシルバーリハビリ体操指導士の管理を行う。なお、本事務は、必要に応じ重層的支援体制整備事業と一体のものとして実施する。					
対象者		シルバーリハビリ体操指導士養成講習会応募者及びシルバーリハビリ体操指導士					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会 () ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 () ☐ 公の情報 () ☐ その他 ()					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目 () ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目 () ☐ 市の機関又は議会 () ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 () ☐ その他 ()					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託 (☐ クラウドコンピューティング) ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成18年3月17日		開始年月日		平成18年4月1日 最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		介護予防ケアマネジメント事務					
事務の目的		介護保険法に基づき、要支援者及び基本チェックリストで事業対象の基準に該当した者（以下、「事業対象者」という）に対して、自立を目標とした適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行うもの。 対象者の心身の状況、おかれている環境その他状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、支援計画を作成して介護予防及び日常生活支援をする。対象者自身及び家族が自ら行うことの他、本人が活用できるよう支援計画上位置づけるサービスとして、訪問型サービス（第1号訪問事業）、通所型サービス（第1号通所事業）、その他の生活支援サービス（第1号生活支援事業）のほか一般介護予防事業や市町村の独自事業、市場において民間企業により提供される生活支援サービスや住民による互助などがある。					
事務の概要		1 地域包括支援センターと利用者が介護予防支援及び第1号介護予防支援事業に関する契約を締結 2 利用者及び家族との面談によりアセスメント（課題分析）を実施 3 ケアプラン原案作成 4 サービス担当者会議を実施 5 利用者への説明・同意の上、ケアプラン確定・交付 6 各サービス事業所によるサービスの利用開始、介護サービス等の給付管理を行う。 7 サービス利用開始後の状況、問題、意欲の変化など継続的にモニタリングを行う。 8 ケアプランの実施期間終了時に、ケアプランにおける目標が達成されたか評価し、今後の方針を決定する。 なお、本業務については、指定居宅介護支援事業者に委託を行うことができる。 給付管理では、地域包括支援センターが給付管理票及びサービス計画作成費請求書を国民健康保険団体連合会に提供する。国民健康保険団体連合会は、介護サービス等を提供している介護事業所等からの給付管理票と突合し、審査後、サービス計画作成費を地域包括支援センターに支払い、サービス利用費をサービス提供介護事業所などに支払う。					
対象者		介護保険被保険者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 申出書にある介護支援専門員個人情報					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（高齢者支援課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（警察） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（家族、病院、介護事業者）					
経常的な目的外利用・提供先		☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>権利擁護事務</u> <u>主な利用項目（健康状態）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）					

	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>主な利用項目（</u> ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：権利擁護事務 <u>主な提供項目（健康状態）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（警察） ☐ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：国民健康保険被保険者資格に基づく保険給付事務 <u>主な利用項目（健康情報（救急搬送（市外のものに限る。）、医療機関の受診に関する情報に限る。））</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☒ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外部委託等	☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ☐ 指定管理者による管理
電子計算機結合	☒ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☒ 有⇒ファイルの名称：介護予防ケアマネジメント事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別		
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課					
関係課等の名称											
届出年月日		平成18年3月17日		開始年月日		平成18年4月1日		最終変更年月日		令和6年2月8日	
事務の名称		総合相談事務									
事務の目的		総合相談は、地域に住む高齢者に関するさまざまな相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて地域包括支援センターの他の業務に継続していくもの。									
事務の概要		高齢者本人やその家族及び地域住民の方などから、高齢者の生活全般に関しての相談を受ける。相談において、相談者から高齢者本人を支援するために必要な個人情報の収集を行い、関係機関と連携をとるなどしながら高齢者本人に適した支援を行う。なお、本事務は、必要に応じ重層的支援体制整備事業と一体のものとして実施する。									
対象者		介護保険被保険者									
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係									
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____									
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____									
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（高齢者支援課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（警察） ☐ 公の情報（ _____ ） ☒ その他（家族、親族、病院、介護事業者、近隣住民）									
経常的な目的外利用・提供先		☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：権利擁護事務 <u>主な利用項目（健康状態）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（ _____ ）</u> ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）									
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）									
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（ _____ ）</u> ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：権利擁護事務 <u>主な提供項目（健康状態）</u> ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（警察） ☐ その他（ _____ ）									

	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>国民健康保険被保険者資格に基づく保険給付事務</u> <u>主な利用項目（健康情報（救急搬送（市外のものに限る。）、医療機関の受診に関する情報に限る。））</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u>_____<u>）</u> ☐ 市の機関又は議会（_____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____） ☐ その他（_____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☒ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外部委託等	☒ 外部委託（☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理
電子計算機結合	☒ 有⇒結合先：_____
個人情報ファイル簿	☒ 有⇒ファイルの名称：総合相談事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

		区		分	☐ 共通 ☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称 福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称					
届出年月日		平成18年3月17日	開始年月日	平成18年4月1日	最終変更年月日 令和6年2月8日
事務の名称		権利擁護事務			
事務の目的		権利侵害を受けている、又は受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、権利侵害の予防や対応を専門的に行うもの			
事務の概要		高齢者虐待の防止および対応、消費者被害の防止および対応、判断能力を欠く状況などの権利擁護事業を必要とする人への支援。本人・家族だけではなく、近隣住民や民生委員、介護事業者、病院等からの相談を受け、対応する。なお、本事務は、必要に応じ重層的支援体制整備事業と一体のものとして実施する。			
対象者		介護保険被保険者			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ <u>住環境</u>			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（高齢者支援課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（警察） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（家族、病院、介護事業者）			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☒ 有⇒結合先：			
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：権利擁護事務ファイル			

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課			
関係課等の名称									
届出年月日		平成18年3月17日		開始年月日		平成18年4月1日		最終変更年月日 令和6年2月8日	
事務の名称		包括的・継続的ケアマネジメント支援事務							
事務の目的		多様な生活課題を抱えている高齢者やその家族が課題に応じたあらゆる社会資源を適切に活用でき、地域で安心してその人らしい生活を継続するため							
事務の概要		ケアマネジメントを行う上での活用できる資源を整えていくことや、多職種による連携のネットワーク・地域づくりを行うものを整え、地域全体での連携体制を作るとともに、介護支援専門員が個々の利用者に援助を展開している際に必要に応じてサポートをする。なお、本事務は、必要に応じ重層的支援体制整備事業と一体のものとして実施する。							
対象者		介護保険被保険者、介護支援専門員							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（高齢者支援課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（警察） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（家族、病院、介護事業者）							
経常的な目的外利用・提供先		☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>権利擁護事務</u> <u>主な利用項目（健康状態）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（ ）							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>権利擁護事務</u> <u>主な提供項目（健康状態）</u> ☐市の機関又は議会（ ） ☒他の行政機関等又は他団体の議会（警察） ☐その他（ ）							

	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒<u>利用する事務の名称：国民健康保険被保険者資格に基づく保険給付事務</u> <u>主な利用項目（健康情報（救急搬送（市外のものに限る。）、医療機関の受診に関する情報に限る。））</u> ☐ 目的外提供有⇒<u>利用する事務の名称：</u> 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☒ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外部委託等	☒ 外部委託 （ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理
電子計算機結合	☒ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☒ 有⇒ファイルの名称：<u>包括的・継続的ケアマネジメント支援事務ファイル</u>

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☐ 共通 ■個別	
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			福祉部 高齢者支援課			
関係課等の名称											
届出年月日			平成30年4月1日		開始年月日		平成30年4月1日		最終変更年月日		令和4年3月30日
事務の名称			認知症初期集中支援チーム事務								
事務の目的			認知症が疑われる方や認知症の方、その家族に医療と介護の専門職チームが早期に関わり、相談や初期の集中的な支援を行うことで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を作る。								
事務の概要			支援対象者を地域包括支援センターまたは認知症疾患医療センター経由で情報を入手し、本人のほか家族等あらかじめ協力の得られる人が同席できるよう調整を行い本人の情報収集を行い、適切な医療支援につなげる。								
対象者			介護保険被保険者								
収 集 項 目	要配慮個人情報		☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ■健康情報 ■障がい ☐ 犯罪関係								
	上記以外の項目		■氏名 ■住所 ■年齢・生年月日 ■性別 ■連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ■家族情報 ■学業・職業等 ■収入・支出 ■資産 ■税情報 ■公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
	その他		☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
収 集 先			■ 本人 ☐ 本人の親族 ■ 市の機関又は議会（高齢者支援課） ■ 他の行政機関等又は他団体の議会（警察、保健所） ☐ 公の情報（ _____ ） ■ その他（家族、病院、介護事業者）								
経常的な目的外利用・提供先			■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：権利擁護事務 <u>主な利用項目（健康情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（ _____ ）</u> ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）								
			目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）								
経常的な目的外利用・提供先			☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（ _____ ）</u> ■ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：権利擁護事務 <u>主な提供項目（健康情報）</u> ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ■ 他の行政機関等又は他団体の議会（警察） ☐ その他（ _____ ）								

	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>成年後見制度利用支援事業に関する事務</u> <u>主な利用項目（生活及び健康情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） <u>）</u> 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>行方不明高齢者の捜査協力事務</u> <u>主な利用項目（生活及び健康情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） <u>）</u> 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外部委託等	☐ 外部委託（☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理
電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：_____
個人情報ファイル簿	☐ 有⇒ファイルの名称：_____

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成21年11月13日		開始年月日		平成19年4月1日 最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		認知症サポーター及び認知症キャラバン・メイトの養成及び活動支援に関する事務					
事務の目的		認知症を正しく理解し、自分のできる範囲のボランティア活動として認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターを養成し、及び活動支援を行い、並びに認知症サポーターを養成する講座の講師となり、自らも講座を開催できるキャラバン・メイトに対する活動支援を行い、もって認知症に関する正しい理解を普及するため。					
事務の概要		認知症サポーター養成講座受講者を募集し、講座を実施する。 認知症サポーターが希望する場合、サポーター登録をし、スキルアップ研修の案内その他の活動支援を行う。 県が開催するキャラバン・メイト養成研修に係る受講希望者の取りまとめをし、受講者に係るキャラバン・メイト登録をし、キャラバン・メイトに対する認知症サポーター養成講座講師としての派遣、スキルアップ講座の案内その他の活動支援を行う。					
対象者		認知症サポーター養成講座受講希望者、認知症サポーター、キャラバン・メイト養成研修受講希望者、キャラバン・メイト					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 研修等の受講に関する情報 ☒ 認知症サポーター、キャラバン・メイトの活動に関する情報					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☒ 公の情報（他団体の認知症サポーターキャラバン事務局） ☒ その他（キャラバン・メイト、キャラバン・メイト連絡協議会）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称： 認知症サポーター及び認知症キャラバン・メイトの養成及び活動支援に関する事務ファイル					

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		令和5年11月28日		開始年月日		令和6年3月1日 最終変更年月日	
事務の名称		在宅医療・介護連携情報共有システムに関する事務					
事務の目的		介護保険法第115条の45第2項第4号に規定された「在宅医療・介護連携推進事業」の推進に向けて、医療・介護関係者の情報共有の支援が求められていることから、包括的かつ継続的な在宅医療の充実を目指し、医療・介護の多職種間の効果的な連携を支援することを目的とする。					
事務の概要		医師やホームヘルパー等のうちシステムへの登録を希望する事業者は市に申請し、システムにログインするためのID・パスワード等を取得する。登録を受けた事業者は、システムでの情報共有を希望する市民についての情報を共有して、円滑な医療と介護の多職種間の連携を実施する。					
対象者		介護保険被保険者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 医療情報 ☒ 薬剤情報 ☒ リハビリテーション情報 ☒ 在宅医療・介護多職種連携 支援に必要な情報（ケア・支援内容等）					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（医療・介護機関）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☒ 有⇒結合先：㈱カナミック					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					